

米国知的財産権者協会 (IPO) が我が国出願厳選施策を紹介  
～ 日本は技術流出防止のために出願厳選を要請～

2006年6月19日  
JETRO NY 澤井、中山

米国知的財産権者協会 (IPO)<sup>1</sup>は、本日付デイリーニュースにおいて、「日本では特許出願の厳選を呼びかけている」と題し、我が国出願厳選施策を紹介している。特に、6月9日付朝日新聞<sup>2</sup>を引用しつつ、「海外における日本の技術の盗用を防止するために日本政府が特許出願の厳選を要請。とりわけ、インターネットを通じて日本に出願された特許情報を精査している中国、韓国企業が増加する中、日本政府はこうした出願を減少させ、重要な情報を企業内に留めるよう要請する計画を検討している」と報じているところ。

また、本デイリーニュースには、留意点として、「IPOは出願18ヶ月後の全件出願公開を支持する」旨の注釈を付している。これは、今般の特許制度改革の議論において、IPOが公開制度導入(非公開例外の撤廃)を支持する立場を改めて明確に示すもの。背景には、「海外における技術の盗用を防止する」との同旨のロジックから、公開制度に反対する勢力が米国内には依然あり、これを牽制しているものと思われる。なお、4月27日の下院公聴会では、証人の一人 (Mr. Pat Choate) が、日本のIPDLへの中国、韓国企業の莫大なアクセス件数を紹介し、公開制度の導入ひいては制度調和を否定する見解を述べているところ<sup>3</sup>。

(了)

---

<sup>1</sup> Intellectual Property Owner Association: 知的財産権の所有者の利益のために、知的財産の保護を推進することを目的として1972年に設立された団体。会員は100の大規模、中規模企業と250の小規模企業、大学、個人発明家、弁護士等を含むIP関係者で構成される。

<sup>2</sup> 同日付朝日新聞(朝刊)は、「『知財立国』へ推進計画決定」との見出しを付し、知的財産戦略本部の「2006年知的財産推進計画」を紹介しているところ。

<sup>3</sup> 2006年4月27日付け知財ニュース「下院司法委員会知財小委員会『制度ハーモナイゼーション』に関する公聴会開催」を参照。